

前田出張所からのお知らせ

対応時間の変更と新サービス開始

令和6年4月1日より、前田出張所の対応時間を変更し、新たなサービスを開始いたします。出張所の役割や機能を効率的に発揮しながら、地域状況に対応した市民サービスの向上に努めてまいります。

① ご対応時間は 午前9時から午後4時

午前9時～午後1時	通常業務（窓口）
午後1時～午後4時	予約対応サービス（窓口） よりそい訪問サービス（訪問）

「予約」や「訪問」のご依頼がない場合、出張所は午後1時に閉庁し、職員は森吉総合窓口センターに戻ります。

② 新しいサービスを開始します！

* 予約対応サービス で、午後のご来庁時間を予約！

「急用が入って今日の午後3時にしか〇〇手続きに行けない」など、午後1時までにご来庁ができない場合は、**事前にお電話でご来庁時間をご予約ください。職員が午後4時まで窓口で対応いたします。**

* よりそい訪問サービス で、午後のご自宅訪問を依頼！

お体が不自由な方や外出・来庁が困難な方には、訪問対応いたします。電話での解決が難しい場合は、**事前にお電話でご依頼ください。午後1時から午後4時までの間に職員がご自宅へ訪問し、住民票や税証明の交付、市からの通知や書類の記入方法の説明などに対応いたします。**

③ 職員不在時の対応は・・・

職員が不在の間に出張所へ寄せられたお電話は、すべて森吉総合窓口センターに転送されます。火葬場の予約は、年中何時でも電話で（職員・日直員・宿直員）対応しています。

森吉総合窓口センター ☎ 72 - 3111
// 前田出張所 ☎ 75 - 2111